

組合長年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます

皆様におかれましては穏やかな新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

組合員をはじめ関係各位には、日頃当組合の運営に格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度能登半島地震によって犠牲となられた方々へ哀悼の意を表するとともに被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、来年は団塊世代がすべて75歳以上になり社会保障費の負担増や働き手不足などの様々な問題が顕在化することを予想し、かねてより「2025年問題」と言われています。

特に人材不足は深刻さを増し様々な分野で人材の奪い合いが顕著になると思います。

こうした時代を迎え森林組合としても、将来に向けて林業技術者をどう確保していくかが重要になってきます。申し上げるまでもなく地球温暖化防止や近年多発する局地的な豪雨による土砂流出災害防止等の観点からも森林整備の重要性はかつてない程に高まってきています。また、戦後植栽された森林が主伐期を迎えつつあり森林の若返りが必要になってきています。

そこで、林業技術者の確保に向け、組合の経営基盤の強化を進め待遇改善などの雇用環境の改善をしていくために組織の在り方を根本的に考えて行かなければならないと思います。

なお、当組合の職員は昨年4名増えまして、現在の人員体制は技能職員14名・事務職員6名とおかげさまで大変充実しておりますので、森林整備をはじめ住宅周りの木の処理など見積りや相談などお気軽にご連絡ください。

結びにあたり、皆様にとってこの一年が良い年になりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



こんな仕事をやっています

★ライフライン（公道、電線等架空線、住宅敷地等）及び農地、河川からの水平距離で15メートル以内にあり、樹高5メートル以上の危険木。

果樹としての利用がされておらず、鳥獣を誘引し、周辺への被害が懸念されるカキ・クリなどの誘引木。

これらの木の伐採に対して大桑村から所有者には補助金があり、その補助金を利用して木の伐採を行っております。



★上松町才見地区では地域の方々のご理解とご協力を得て、前生樹であるナラ等を伐採し薪やシイタケ原木として販売しました。伐採跡地には標高、気候等を考慮しカラマツを植栽しております。今後も引き続き事業を進め、森林の適正な管理に努めてまいります。





新入社員紹介

森林組合に新しく技能職員として3名の職員が就職しました。

【織田 真一】 39歳（上松町在住）10月1日採用

林業経験もあり、林業機械の運転もでき大変期待しております。



【山村 勇太】 35歳（木曾町在住）12月1日採用

林業経験もあり、林業機械の運転・特殊伐採にも長けており大変期待しております。



【相馬 巧太郎】 23歳（木曾町在住）12月1日採用

林業経験もあり、特殊伐採に長けており大変期待しております。



以上の3名が就職してくれたことにより技能職員は14名体制で業務を進め組合員の皆様のご要望に添えていけるよう努めてまいります。

相続のお手続きをお願いします

・当組合の定款10条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選定された1人の相続人）が相続開始後90日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。

この場合には、被相続人の持ち分について権利義務を承継する。」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

